

## 知床国立公園知床五湖以奥の自動車利用適正化対策について

### 1. 目的

知床国立公園知床五湖地区以奥の自然環境の保全、利用の快適性と安全性の確保を図るため、カムイワッカ方面の自動車利用適正化対策（車両通行規制及び乗換用バスの運行）を実施。

### 2. 経過概要

- (1) 当該地区の自動車利用適正化対策は、平成11年度の試行を経て、以後平成12年度から本格的に継続実施。
  - (2) 平成12年度～平成16年度は、毎年7月末から8月中旬までの23日間実施。
  - (3) 平成17年度は、7月13日から9月20日までの70日間実施（この期間以外は、道路管理者（北海道）による道道知床公園線の災害防除工事により全面通行止め）。
  - (4) 平成18年度については、4月26日及び6月14日に関係行政機関・地元団体で構成する「知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会（会長：釧路自然環境事務所長）」で対応方針及び具体的内容について協議・確認し実施。
- ※「カムイワッカ湯の滝安全確保対策連絡協議会（会長：斜里町長）」により、平成18年度のカムイワッカ湯の滝の立入りは、「一の滝」までに制限されている。

### 3. 平成18年度適正化対策の概要

- (1) 対象区間：知床五湖～カムイワッカ間の約11km
- (2) 規制期間：7月13日～9月20日（70日間）。なお、規制期間以外については、昨年度同様、全面通行止め
- (3) 規制対象：シャトルバス、許可車両を除く全ての車両（自転車も含む）
- (4) 代替輸送：規制期間中は、路線バスに加え、シャトルバスにより利用者を輸送。1日あたり最大で合計30便（期間により異なる）。
- (5) 車内解説：バス車内でのガイドによる案内・自然解説等（8/10～19の15便/日）を実施。その他の期間は、テープによる案内。
- (6) シャトルバス利用者数：31,845人（昨年度比34.5%減）

### 4. 平成19年度予定

カムイワッカ湯の滝の取り扱いを踏まえ、決定予定。